

高等教育機関における外国人留学生の
受入推進に関する有識者会議 審議経過報告

平成28年12月28日

高等教育機関における外国人留学生
の受入推進に関する有識者会議

目次

1. はじめに	1
2. 外国人留学生受入の意義・目的	2
3. 「留学生30万人計画」の達成に向けた方向性	3
(1) 目的に応じた適切な招き入れ方策・情報発信の在り方	3
(2) 多様な留学形態の整理・推進	5
(3) 外国人留学生受入れ機関、受入れプログラムの内容・期間	6
4. 「留学生30万人計画」の達成に向けた課題及びその解消に向けた方策と課題	8
(1) 日本留学に関する情報発信	8
(2) 外国人留学生のリクルーティング及び入試について	9
(3) 外国人留学生向けの奨学金制度	10
(4) 外国人留学生向けの受入れ体制の整備（宿舎確保、滞在中の支援体制等）	11
(5) 外国人留学生に提供する教育プログラム	11
(6) 日本国内での就職等、卒業後のキャリアパス	12
(7) ネットワークの構築に向けた帰国後のフォローアップ	13
5. より戦略的な留学生政策に向けて	14
附属資料	15
参考資料	17
参考	35

高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議
これまでの審議経過報告

1. はじめに

昭和 58 年に「留学生受入れ 10 万人計画」が策定されて以降、途上国の人材育成への貢献及び国際友好関係の強化を主な目的として、外国人留学生受入れの人数の拡充に向けた様々な施策が実施されてきた。これが達成されると、平成 20 年には「留学生 30 万人計画」が策定され、更なる受入れが推進された。

外国人留学生は、日本や日本文化に関心を持って来日し、日本で一定期間を過ごすことで、更に日本への理解を深め、良き日本の理解者となる。このため、今後もより多くの外国人留学生を招き入れていくことは、我が国にとって重要であり、より魅力的な教育環境を整備していくことは不可欠である。

近年はより戦略的に外国人留学生を招き入れることが求められてきている。平成 25 年には「日本再興戦略」において、真のグローバル人材を育てるために、平成 32 年(2020 年)までに日本人留学生を倍増させ、また、「留学生 30 万人計画」の実現を目指すとともに、戦略的な外国人留学生の確保を推進することが明記された。これを受けて、平成 25 年には戦略的な留学生交流の推進に関する検討会による「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」が策定され、留学生受入れに当たって、重点を置くべき分野や地域を設定し、それぞれの地域における具体的な対応方針が示された。

さらに、平成 26 年以降は、「日本再興戦略改定 2014」等で留学生の国内企業への就職拡大の必要性が明示されるなど、我が国の経済的な発展につなげるために外国人留学生の受入れを拡充するという側面がより明確に示されてきた。

一方で、現在の外国人留学生受入れの実態を見ると、大学が受け入れている外国人留学生数は横ばいなのに対し、専修学校専門課程や日本語教育機関での受入数は近年増加している。さらに、6 か月未満の短期の留学が増加するなど、従来とは異なる傾向がみられる。

また、我が国で高等教育機関に進学する者が最も多い 18 歳人口が急激に減少する 2018 年が目前に迫る中、以前にも増して、優秀な外国人留学生を戦略的に受け入れていくことを検討すべき段階となってきている。

本有識者会議は、「留学生 30 万人計画」の達成に向けて、単に数のみに着目するのではなく、より戦略的な受入れ拡大に向けて、外国人留学生にとってより魅力的な教育研究環境を整備し、質の高い多くの留学生を招き入れるための具体的方策について検討を行った。これまでの検討の結果を「審議経過報告」としてここに報告するものである。

今後、この「審議経過報告」を踏まえ、更に具体的方策について議論を深め、今後の外国人留学生受入れの推進方策についての最終的な報告書としてとりまとめることとしたい。

2. 外国人留学生受入れの意義・目的

○外国人留学生受入れの意義・目的が多様化しているが、今後、国際的な人材獲得競争の中で、我が国として以下の3つの目的の達成に向けた取り組みを進めていくことが必要であり、その一つとして、戦略的かつ積極的に優秀な学生を招くことが重要である。

① 途上国等の人材育成を通じた二国間関係強化

途上国等から留学生を受け入れ、日本の大学や高等専門学校、専修学校専門課程（以下「大学等」という。）で教育の受講や研究に従事してもらうことで、日本に対する理解を深めてもらい、留学生の母国と日本との二国間関係を強化することを目指す。さらに、結果として途上国の発展にも寄与することが期待される。

② より開かれた大学の教育研究の促進

優秀な外国人留学生の受入れを拡充することで、より開かれた質の高い教育を提供することが促され、教育水準の向上につながったり、国外からの優秀な人材が日本の学生等と共同で研究を行ったりすることで、留学生自身及び日本の大学の研究や研究環境の水準向上につながることが期待される。

③ 我が国企業の国際競争力の維持・強化

民間企業に有為な人材に外国人留学生として来日してもらい、留学中に日本に関する知識や日本語力を高めるとともに、日本企業についての理解を深めてもらうことで、優秀な外国人材の日本企業への就職を促進し、企業の国際競争力を維持・強化することを目指す。特に、地方の中堅・中小企業への就職を促進することで、地域の活性化にも寄与することが期待される。

○また、日本社会の国際化、活性化のためには、多くの外国人留学生を招き入れることが重要となってくる。このため、広く、高度産業社会としての日本ないし日本文化に関心のある学生を積極的に招き入れることも必要である。

○この場合の外国人留学生受入れの目的には次の④～⑥が挙げられる。

④ 留学生交流を通じた大学の国際化・多様化

高度産業社会としての日本に関心を有する多様な外国人留学生を招き入れ、

日本で学び、日本についての理解を深めてもらうとともに、受入れ大学のキャンパスの国際化・多様化を推進する。さらに、外国人留学生と日本人学生とが共に学び、交流することで、日本人学生がグローバル人材として育つことに寄与する。

⑤ 途上国等のニーズに対応した人材育成

アジア諸国等を中心に、母国での就職等につながるスキルを習得するニーズが高まっていることから、大学等において、これに対応した人材を育成する。

⑥ 日本の高等教育機関に進学する外国人学生の育成

近年、日本語教育機関で学ぶ外国人留学生数が増加傾向にあること、また、その約8割が日本国内の高等教育機関に進学している実態を踏まえ、日本の高等教育機関へ進学するために必要な質の高い日本語学習の機会を提供し、日本にいる外国人のうち、日本の高等教育機関に進学する学生を育成する。

3. 外国人留学生受入れ拡充に向けた方向性

上記2.のように、外国人留学生受入れの意義・目的は多様であり、「留学生30万人計画」の達成に向けて、それぞれの目的に合わせて、ターゲットとなる学生を明確にした上で、より多くの学生を招き入れる方策を整理することが必要である。

(1) 目的に応じた適切な招き入れ方策・情報発信の在り方

いずれの目的においても、優秀な留学生を招き入れる上で、日本留学の魅力を積極的に発信していくことは不可欠である。特に、何のために外国人留学生を招き入れるのかという目的に応じて、どのような学生にどのような情報を伝えることが効果的であるかを整理した上で、よりリアリティーのある情報をわかりやすく発信することが重要である。

さらに、こうした情報を通じて日本留学に関心をもった学生をより積極的に招き入れるためには、以下のような方策が必要である。

<我が国として戦略的に招くべき学生>

- ①～③でターゲットとする学生については、国際的な流動性も高く、全世界的な人材獲得競争の中で、これらの学生が我が国に目を向けてくれるようにすることが重要であり、日本留学に際しての不要な障壁を除去する観点から、大学等が渡日前に入学許可が出せる仕組みの構築が前提となる。
- ただし、渡日前の学生の選考に当たっては、在外公館、送り出し国の政府機関や高等教育機関からの推薦等、留学生の質を保証するための仕組みが必要であ

り、関係機関間での緊密な情報共有・連携が求められる。

- ①及び②については、授業料等については原則として日本負担とし、生活費の心配をすることなく、教育や研究に従事することができるよう、渡日前に奨学金等の支給が担保されることが必要である。
- ③については、授業料等の一部は本人負担としつつ、日本企業への就職の促進につながる教育プログラムを提供し、卒業後の日本国内での就職の機会等、日本留学の魅力を積極的に伝えることが必要である。また、政府からの奨学金と併せて、民間の企業・団体等の奨学金の活用が進むよう、情報を積極的に伝えるなどの取組が必要である。
- また、日本の大学への留学の障壁を軽減するため、例えば、日本語ができることを入学の必須要件とはせず、英語での学力が担保されれば入学を認めるなどの仕組みを検討することも有効である。その上で、ターゲットとなる学生にその情報が届くよう、積極的かつ効果的に発信することが必要である。
- 英語のみで学位取得が可能なコースの増設は、より多くの質の高い留学生を招き入れる上で引き続き必要であるものの、ターゲットとする学生によりコース設定の判断が必要である。また、少なくとも希望する学生に対しては日本語学習の機会を提供することが望まれる。
- また、③の学生に対しては、日本企業で就職するに足りる高度な日本語を習得できるようなプログラムを提供することが必要である。
- なお、平成25年度に議論された「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」では、主として①に関する重点分野や地域が提言されたところである。この受入れ戦略も踏まえつつ、重要であるにも関わらず、まだ外国人留学生が少ない国については、より丁寧に状況を分析し、受入れ拡充に向けた方策を個別に検討することが必要である。
- 例えば、短期の留学受入れプログラムを戦略的に活用することで、重点国・重点校から日本の大学等への積極的な受入れを推進するとともに、将来のより長期の留学につなげる方策を検討することも効果的である。
- 逆に、大学間協定等を通じて、日本の大学の教員が、海外で短期間の授業を行うなど、留学フェアやウェブ上での情報発信に加え、日本の大学の魅力について理解を深めてもらうための取組の強化を検討することも必要である。

<高度産業社会としての日本ないし日本文化に関心のある多様な学生>

- ④～⑥では、日本に関心のある学生を日本に招き入れたり、国内の大学等への進学を促進したりする。これらの学生については、原則として授業料等のコストは学生本人に負担を求めることとするが、日本留学の動機付け及び来日後のモチベーション向上策として、優秀な学生には一定の奨学金の支給が必要であ

る。この際、国費による奨学金のみではなく、民間の企業・団体や大学等が独自に提供する奨学金についても、一括して情報発信を行うなどの工夫が必要である。

- 卒業後に日本で就職できることは、日本留学の大きな魅力となりうることから、より丁寧に卒業後の日本での就職状況や在留資格切り替えの手続き等についての情報を発信することが必要である。
- さらに、主として私費による留学を前提としていることから、日本国内での生活費や授業料等に関する情報は重要であり、特に日本への留学はコストが高いという誤解を払しょくするための情報を積極的に発信することが必要である。
- また、ここで招き入れる多様な学生のニーズに対応した多様な受入れ機関、教育プログラムが必要であり、どこでどのようなスキル等を習得できるかに関する情報をわかりやすく発信することが必要である。
- 大学等においては、日本に留学するに当たっての障壁を極力排除する観点から、可能な限り渡日前入学許可が出せることが望ましい。

(2) 多様な留学形態の整理・推進

- 従来は、外国人留学生の受入れは、大学等への直接の入学が前提とされていた。しかしながら、近年、従来の「留学生」の概念には必ずしも含まれていなかった留学形態が増えている。
- 在留資格も、従来は大学等に在籍する場合には「留学」、日本語教育機関に在籍する場合には「就学」と分かれていた。一方で、日本語教育機関修了者の約8割が我が国の大学等に進学している状況にあることや、大学や企業において留学生の日本語能力を重視する傾向にあることなどから、日本語教育機関への留学を大学等への留学へのワンステップとした位置づけが強まるとの考えに基づき、平成22年から在留資格が「留学」に一本化された。
- 外国人留学生数の推移をみると、近年、外国人留学生の受入れは、専修学校専門課程や日本語教育機関において大きく増加している。また、アジアの一部の国を中心に高等専門学校への関心が高まり、大学においても、欧米諸国を中心に、留学ビザを要しない短期留学が増えるなど、外国人留学生の受入れ形態は多様化してきている。
- こうした実態を踏まえ、どこまでを外国人留学生としてカウントするか（受入機関、留学期間等）について改めて整理をした上で、多様化している実態を踏まえ、外国人留学生受入れの目的ごとに受入れ機関や形態についての考え方を整理することが必要である。
- 特に、短期での受入れについては、留学生との交流が日本人学生に与える影響は大きいものであること、戦略的に活用することにより、将来的に優秀な学生

をより長期間招き入れることに結びつくこと、大学間交流協定に基づき、単位互換を伴う場合は、教員交流にも結びつくことがあるなど、質の高い交流が期待できることから、十分にその意義を評価した上で、推進方策を検討することが必要である。この際、短期プログラムで受け入れる留学生の授業料が大学の財務面に貢献することが期待できることも踏まえて検討を行うことが必要である。

(3) 外国人留学生受入れ機関、受入れプログラムの内容・期間

こうした多様な留学形態の実態を踏まえ、ターゲットとする学生に応じて、適切な受入れ機関やプログラムを検討することが必要である。

<我が国として戦略的に招くべき学生>

- 従来、①及び②を目的とし、大学院レベルでの長期の受入れを中心に、外国人留学生の戦略的な招き入れを行ってきた。これは、将来、母国においてリーダーとなりうる人材や、世界水準の教育研究を行える人材は、少なくとも学部レベルは修了していることが必要との考えに基づくものである。今後も、主として大学院レベルの学位取得型の長期での受入れを継続することが望ましい。
- ただし、①については、送り出し国のニーズも踏まえ、求められている分野の技術を、大学の学部、高等専門学校や専修学校専門課程において提供するなど、弾力的に対応することが適当である。また、ニーズに応じて短期間のプログラムを提供するなど、期間についても弾力的な対応が望まれる。
- ②についても、平成 23 年度から平成 27 年度まで実施された「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル 30）」に採択された 13 大学¹を中心に、学部レベルも含め、英語による授業等の実施体制の構築、留学生受入れに関する体制整備、戦略的な国際連携の推進等を実施してきたことから、こうした取組の成果も活用しながら、学部段階での質の高い留学生の受入れについて、短期での受入れも含め、推進方策を検討していくことが必要である。
- 受入れの促進に当たっては、大学間交流協定を通じた単位互換や、ダブル・ディグリーやジョイント・ディグリーの活用も、質保証の観点から有効である。
- ①及び②については、他国との人材獲得競争の中で真に優秀な人材を招き入れるため、英語のみで学位取得可能な環境を提供することは有効であり、今後もこうしたコースを増設していくことが必要である。これに加えて、日本に関心を持って日本に留学してきた学生に、より深く日本を理解してもらう機会を提供するため、希望者に対しては日本語や日本文化について学ぶ機会を提供する

¹ 東北大学、筑波大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、慶應義塾大学、上智大学、明治大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学

ことが望ましい。

- ③については、日本企業での採用の実態や企業側から外国人留学生への期待を踏まえると、主に学部レベルでの長期の受入れが中心となると考えられる。
- これらの留学生に対しては、日本における就職を促進する観点から、入学時に英語での選考を行った場合でも、卒業時までには日本企業で働くに堪え得る高度な日本語を習得してもらい、さらに、日本企業におけるインターンシップを取り入れたプログラムを提供することが必要である。
- また、①、②、③すべての留学生に対して、日本文化に関する授業を実施するなど、日本に対する理解を深めてもらうための工夫が必要である。

<高度産業社会としての日本ないし日本文化に関心のある多様な学生>

- 高度産業社会としての日本ないし日本文化に関心のある多様な学生（④～⑥）については、学生のニーズに対応した多様な受入先を確保しておくことが必要である。この際、大学のほか、高等専門学校、専修学校専門課程等も含め、受入れ機関については学生のニーズに応じて柔軟に対応することが必要である。
- また、留学期間については、学位取得を目的とした留学を希望する者が多い一方、日本文化を体験するための短期の留学を希望する者も一定数存在し、サマープログラム等、短期プログラムでの受入れについても積極的に検討することが必要である。
- また、日本語教育機関の卒業者のうちの約8割が日本国内の高等教育機関に進学する実態も踏まえ、日本語教育機関を経由した大学等への進学に向けた機関間の連携の在り方についても検討が必要である。
- 受入れ機関をはじめ、使用言語、留学期間、レベル等については留学生のニーズに応じて多様な選択肢があることが望ましい。それぞれの大学等において、ターゲットとする学生を明確にした上で、それに見合った教育プログラムを提供することが望まれる。
- 漢字圏の学生をターゲットにする場合には、日本語のプログラムであっても十分招き入れることが期待できる。一方で、非漢字圏の学生も含め、バランスよく一定程度の規模の外国人留学生を招き入れる上では、英語でのプログラムの提供も必要となる。
- こうした多様な教育プログラムの内容等について、外国人留学生が留学先を選択するに十分な情報をわかりやすく発信をすることが必要である。
- また、特に④に関しては、より多くの外国人留学生に来日してもらい、大学キャンパスの環境が国際化・多様化することで、日本人学生がグローバル人材として育つことにも寄与するという教育的効果をも狙ったものでもあることから、外国人留学生が日本人学生と共に授業を受けたり、交流する機会を積極的に設

けたりすることが必要である。このことは、日本に関心をもって来日した外国人留学生に日本をより良く理解してもらう意味でも有効である。

4. 外国人留学生の受入れ拡充に向けた課題及びその解消に向けた方策と検討事項

これまでの外国人留学生受入れ促進策の検討は、主として目的の①及び②を念頭において議論されてきた。しかしながら、近年は、目的③の重要性も高まっていることに加え、「留学生 30 万人」という規模を前提として外国人留学生の受入れ拡充を議論するに当たっては、より広く、多くの留学生を招き入れる方策を推進していくことが必要である。こうした多様な目的を踏まえた受入れ拡充に向けた方策を推進していくに当たっては様々な課題がある。

(1) 日本留学に関する情報発信

- 日本留学の魅力に関する積極的な情報発信の必要性については、これまでも指摘されており、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）のウェブサイト等を通じて様々な発信が行われている。また、グローバル 30 において、各大学で整備された海外事務所においても、日本の大学に関する情報の提供が行われている。
- 一方で、日本の大学において、英語で学べるコースがあることが十分に知られていないことや、日本への留学は他国と比べてコストが高いと誤解されていることが多いとの指摘がある。
- ターゲットとする学生を明確に意識し、どのような情報を、どのようなツールを通じて発信していくことが適切かを整理した上で、より効果的な情報発信を行うことが必要である。
- 情報発信を行うに当たっては、特に英語コースの存在や生活コストが高くないことが十分に伝わるような工夫が必要である。
- また、留学生の受入れ規模を拡大していくためには、現在、一部の大学に集中している外国人留学生に、より地方の大学等に目を向けてもらい、より幅広い大学等で外国人留学生の受入れを拡充することが求められることから、情報発信に当たっても工夫が必要である。
- さらに、外国人留学生向けの教育プログラムの内容、就職支援や日本における就職の実態等、学生が必要とする情報を丁寧に発信していくことが必要である。
- また、近年、増加傾向にある短期の留学に関する情報についても、よりわかりやすい形で発信することが必要である。
- この際、高等専門学校、専修学校専門課程、日本語教育機関に入学する留学生も増えてきていることから、こうした機関に関する情報発信の在り方について

も検討することが必要である。

- 特に、日本語教育機関に関しては、近年、数が激増している一方で、設置に関しては許認可等が必要とされていない²等、留学生が必要とする情報を収集することがより難しい状況にあることから、よりきめ細かな情報発信を行っていくことが必要である。
- こうした情報発信の主体については、留学生向けの情報発信の拠点であるJASSOのウェブサイトを充実させるとともに、現在、発足に向けて検討中であるナショナル・インフォメーション・センター（NIC）が、我が国の高等教育制度や取得できる資格、諸外国の資格との同等性等について正確かつ最新の情報を発信することが望まれる。
- また、情報発信のツールとして、ウェブサイト等を活用するのはもちろんのこと、JASSOの海外事務所、留学コーディネーター事務所³、グローバル30で設置された海外大学共同利用事務所⁴、在外公館等、様々な海外拠点と連携した情報発信も行っていくことが必要である。
- 情報発信を行うに当たっては、一部の国を中心に、悪質な留学斡旋事業者が不適切な情報提供を行い、学生を集めている実態等があることも踏まえ、情報を必要としている学生に正確な情報が届くよう、工夫が必要である。

（2）外国人留学生のリクルーティング及び入試について

- 外国人留学生の入試は、大学院レベルにおいては、GRE⁵等の海外の既存の資格・検定試験を活用したり、大学の海外事務所等を活用してインターネットを通じて面接を行ったりするなど、渡日せずに行われるケースも多い。
- また、グローバル30で選定された大学のように、秋入学の英語コースを実施している大学では、GPAを活用するなどして、海外事務所で面接を行うなど、海外での選抜を行っているケースもある。
- 一方、こうした体制が整備されている大学はまだ限られており、特に学部レベルの入試については、多くの場合、渡日後に筆記試験形式で行われ、入学の可否が決定される。入学後、授業についていくだけの学力があるかどうかを十分に見極めたいという大学側の意向から、こうしたケースが多くなっている。

² 学生に在留資格「留学」を付与するにふさわしい機関であるかどうかという入国管理の観点から行われる審査をクリアした機関のみを法務省が告示している。

³ インド(東京大学)、ミャンマー(岡山大学)、サブサハラ・ザンビア(北海道大学)、ブラジル(筑波大学)

⁴ チュニジア(筑波大学)、エジプト(九州大学)、ロシア(東北大学)、インド(立命館大学、東京大学)、ウズベキスタン(名古屋大学)

⁵ The Graduate Record Examination：米国のETS社が実施する試験で、一般的に米国の大学院を受験する場合にスコアの提出を求められるものである。

- しかし、留学生にとってみると、来日しても入学できるかどうかわからないという不透明感が生じることとなり、日本留学の障害の一つとしてこれまでも指摘されてきている。
- 政府としても、日本留学試験等の取組を実施してきているが、日本留学試験は、アジアの国々でしか受験できないこと、また、受験者数は国内の方が海外よりも多いなど、十分に活用できていない状況にある。
- 今後、ある程度の規模での外国人留学生の受入れを検討するに当たり、主として学部レベルの渡日前入学許可の推進方策について、現在、いくつかの大学で行われている優良事例を収集するとともに、その実例も踏まえ、また、日本留学試験をより広く活用してもらうための方策も含め、更に検討することが必要である。
- 特に優秀な学生を引きつけるためには、海外の高等学校等に直接働きかけを行うことが必要であるが、こうしたリクルーティングのノウハウや、その後の選抜方法等についても優良事例の共有が必要である。
- さらに、海外だけでなく、優秀な外国人の子弟が在籍する国内のインターナショナルスクールに対しても積極的な働きかけを行うことも有効である。加えて、国内の小・中・高等学校に在籍する外国人児童生徒に対する教育支援を充実するとともに、これらの外国人生徒の大学進学を促進することも有効と考えられる。
- 一方で、他国との競争の中で優秀な学生を引きつけるためには、留学生向け入試の在り方を工夫することは不可欠であり、これまで蓄積された優良事例も踏まえ、更なる検討が必要である。
- 入試の在り方を検討するに当たっては、日本語教育機関や大学の留学生別科で学んだのちに高等教育機関に進学する学生も相当数いることから、こうした学生の入試の在り方についても併せて検討することが必要である。
- また、外国人留学生の入試と関連して、大学における定員管理の厳格化が進む中、外国人留学生受入れのための入学枠を十分に確保するための方策や、外国人留学生受入れの適正規模の考え方についても議論することが必要である。
- さらに、外国人留学生の受入れ方針をアドミッションポリシーに明示することが「日本再興戦略改訂 2015」で求められており、各大学へ周知を図っているところであるが、そうした取組に加え、今後、各大学での更なる取組を推進するための方策についても検討が必要である。

(3) 外国人留学生向けの奨学金制度

- 現在、文部科学省及びJASSOが実施する外国人留学生向けの奨学金には以下の3種類がある。

- 国費外国人留学生制度による奨学金
 - 大学等の海外留学支援制度による奨学金
 - 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）
- この3種類の奨学金の待遇はそれぞれ異なるものであるため、外国人留学生受入れの目的ごとに、より戦略的に各種奨学金を活用するための奨学金制度の在り方について更に検討することが必要である。
- また、文部科学省及びJASSO以外にも、外国政府負担の奨学金、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の各種プログラム、民間団体の奨学金、大学ごとの奨学金等、日本留学を支援するためのスキームは多数存在しており、こうした奨学金制度等に関する情報を積極的に発信していくことも必要である。
- 特に、より優秀な学生を引きつけるため、文部科学省による国費外国人留学生制度を始め、JICA、JST等の国費による奨学金プログラムをより戦略的に一体的にブランディングし、情報発信していくことが必要である。
- （4）外国人留学生向けの受入れ体制の整備（宿舎確保、滞在中の支援体制等）
- 日本においては、外国人留学生の4分の3が民間のアパート等に居住しており、特に都市部においては留学生の経済的負担が大きくなる。
- また、短期留学の学生にとっては、長期の留学生と比較して、滞在先の確保が困難という状況もある。
- こうした課題を踏まえ、文部科学省において優良事例を積極的に収集・発信するなど、宿舎確保に関する取組を推進していくことが必要である。
- 最近では、日本人学生と外国人留学生が共に生活をする混住型の寮の教育的効果が注目されている。こうした取組も含め、検討していくことが必要である。
- また、今後、外国人留学生の受入れ機関を多様化していく上で、現在、まだ留学生受入れ規模が小さい大学を中心に、より多くの留学生を受け入れていくための体制強化が必要であり、「スーパーグローバル大学」等での取組成果を見ながら、支援方策の更なる検討が必要である。
- なお、外国人留学生の受入れに当たっては、学内の教育・研究活動について外国為替及び外国貿易法（外為法）と関連法令の遵守の観点からの懸念の有無を適宜確認しつつ、必要な体制の整備を行うことが求められる。
- （5）外国人留学生に提供する教育プログラム
- 外国人留学生に提供する教育プログラムについては、これまで大学院での受入れを中心に、英語のみで学位取得可能なコースを開設・増設することで、留学生の受入れ促進に一定の成果をあげてきた。また、学部段階でも、グローバル

30 の採択大学を中心に導入を進め、成果を収めており、今後も引き続き増設が必要である。

- 一方で、英語のみで学位取得可能なコースについては、質の確保や教員の国際化の必要性、日本人学生とともに授業を受けたり、交流したりする機会が限定的になりがちであるなど、様々な課題も指摘されており、今後の改善に向けてさらなる検証が必要である⁶。
- また、英語のみで学位取得可能なコースを学部レベルで増設するには、多様な教養科目への対応が必要であることや、規模が大きくなることなど、大学院とは異なる様々な課題がある。
- さらに、英語のみで学位取得が可能であっても、日本において就職等を目指したい学生にとっては、日本語の習得が必要となる。
- 多様な外国人留学生をより多く招き入れるためには、グローバル 30 等で実施されてきたとおり、日本語ができなくても入学できる体制を構築することは引き続き必要であり、この点の促進強化が必要である。ただし、ターゲットとする学生に応じて日本語の習得をどこまで求めるかは異なってくるため、どのようなプログラムが適当であるかについて、更なる検討が必要である。検討においては、グローバル 30 の採択大学等のノウハウを活用するなど、導入手法や課題を共有化することが望ましい。
- 学部段階で英語のみで学位が取得できるコースにおいては、日本語が不慣れな中で未成年が渡日することとなることから、生活面でのサポート等を行うスタッフの配置についても検討することが必要である。
- さらに、一部の大学では、入学時には日本語又は英語のどちらかができれば入学を認め、入学後にバイリンガルでの教育を行っている。その結果、卒業時に外国人留学生は日本語を、日本人学生は英語を高度なレベルで習得できている。カリキュラムをバイリンガルで組むためには、教員の確保・養成を始め、様々な課題があるが、バイリンガルでの教育を推進していくためには、先進的な事例について分析することが有効である。
- また、ダブル・ディグリーやジョイント・ディグリーは、意欲ある学生が留学してくることから、質の確保は行いやすいが、日本における活用状況はまだ限定的であることから、更なる活用に向けた検討が必要である。
- どのような教育プログラムを提供していくかは、各大学の戦略に基づくものであり、受け入れる留学生のニーズやこれまでの実践例も含めて情報提供することも必要である。

(6) 日本国内での就職等、卒業後のキャリアパス

⁶ 「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 学生アンケート調査集計結果」(平成 27 年 3 月独立行政法人日本学術振興会)

- 日本留学後に日本企業に就職ができることは、日本留学の大きな魅力となる。政府としても外国人留学生の就職率を、現状の3割から2020年までに5割に引き上げるという目標を掲げ、様々な取組を進めている。特に、平成29年度からの実施を検討している留学生就職促進プログラム等により、就職率の向上に努めるべきである。
- こうした取組の成果を評価し、積極的に発信することで、効果的な就職支援を推進していくことが必要である。
- また、外国人留学生の就職促進のためには、大学等における取組のみではなく、外国人留学生の採用に関する企業側の意識の変革も必要であり、外国人留学生のインターンシップや、就職した留学生の活躍状況を積極的に発信することで、企業側の理解を深めるとともに、外国人の受入れ体制の整備（社内のマインドの醸成や人事処遇の柔軟性、対応力の向上等）を進めることも重要である。このため、例えば経済団体と個別企業、大学等の関係者で意見交換を行う等が考えられる⁷。
- 大学の世界展開力強化事業等を通じて海外の大学との単位の相互認定や成績管理等質の保証を伴った学生交流等を推進する共同教育プログラムの開発等が進められており、我が国の大学における教育の国際通用性が高まりつつある。このような大学の取組に海外展開に熱心な我が国企業が一層関与することなどにより、より経済社会ニーズを踏まえたグローバル人材育成が可能となるようなカリキュラムの構築を進めることは、日本人学生への教育的な効果がある上に、留学生の日本企業就職においても効果があることから、留学生受入れ拡大の観点からも重要である。

(7) ネットワークの構築に向けた帰国後のフォローアップ

- 日本留学経験者は、一定期間を日本で過ごし、日本文化への理解が深まっていることが多く、将来的に日本と関わりが深い分野で活躍することが期待される。
- 一方、日本留学経験者の活躍状況については、現在も一定のフォローアップは行っているものの、十分にできているとは言えない状況にある。このため、少なくとも奨学金を受給した留学生については、しっかりとしたフォローアップができるよう具体的な検討が必要である。
- また、例えば、JETプログラムの経験者で日本関連の研究者になる人は多く、留学生に関しても同様の好循環を生み出すことができるよう、より体系的にフォローアップするための仕組みの構築を検討することが必要である。
- さらに、実質的なネットワークの構築・活用のためには、文部科学省や受入れ

⁷ 現在、経団連では、2012年から国内大学と連携して、「経団連グローバル人材育成モデル・カリキュラム」や「経団連グローバルキャリア・ミーティング」を実施している。

大学はもちろんのこと、JICA、JST等の留学生受入れスキームを持っている機関や、外務省、在外公館等の関係機関で十分な連携が不可欠であり、具体的なスキームについて更に検討が必要である。

5. より戦略的な留学生政策に向けて

- 前述した4. における（１）～（７）の取組を行うことにより、より一層の留学生の受入れ拡大が進むことが想定される。特に、正規課程での受入れ拡大だけでなく、短期プログラムで多くの外国人留学生を受け入れる際に、適切な授業料等を徴収する（大学間交流協定等による授業料相互不徴収の学生は除く）ことは、大学の経営基盤の強化において、財政的にも有効な取組となる。
- また、留学生の受入れについては、これまでは、日本側が一定のコストを負担して外国人留学生を受け入れることが前提となっていた。一方、諸外国の取組を見ると、外国人留学生の受入れを輸出産業と位置付け、本国の学生よりも高い授業料を徴収しているケースもある。
- 世界の経済状況が大きく変わってきている中、外国人留学生受入れの位置づけについて、改めて議論をした上で、日本として、こうした形での外国人受入れを行う場合、どのような課題があるかについて整理をすることが必要である。

概 要

外国人留学生受入れの目的及び招き入れるための方策についての考え方

外国人留学生受入れの目的は多様であり、それぞれの目的に合わせてターゲットとする外国人留学生を絞り込み、招き入れるための方策や提供する教育内容等を議論することが必要。

ターゲットとなる学生	目的	コスト負担の考え方	目的に合致した 現行の奨学金制度	呼び込み方策		対象・教育内容等	課題
				個別	共通		
我が国として戦略的に招くべき学生	途上国等の人材育成を通じた二国間関係強化	原則として日本側で全額あるいは大部分のコスト負担	<ul style="list-style-type: none"> 国費外国人留学生制度 JICA各種研修スキーム 	<ul style="list-style-type: none"> 途上国のニーズに対応した人材育成プログラムの提供 英語のみで学位取得できるコースの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 渡日前入学許可 情報発信機能の強化(海外事務所、ナショナル・インフォメーション・センターの活用等) 優秀な学生を惹きつける十分な(他国と競合しても劣りしない)手厚い奨学金 日本語を入学の必須要件とはしない 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院レベル 原則長期(学位取得型) 二ニーズを踏まえた教育プログラム 英語による授業 日本に対する理解促進につながるような授業 希望者には日本語学習の機会の提供 途上国の人材養成ニーズに対応し、高等専門学校や専門学校の学生も対象 	<ul style="list-style-type: none"> 英語による試験等入学者選抜方法の改善 選考段階における各国のリーダ一候補となる学生の見極め 受入れ大学等にとってもプラスとなる人材であることが必要 外交上特に重要な国の選定 帰国後のフォローアップ
	より開かれた大学の教育研究の促進			<ul style="list-style-type: none"> 国費外国人留学生制度 海外留学支援制度 大学独自の奨学金 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定 英語のみで学位取得できるコースの設置 卒業後のキャリアパス(研究者としての採用等) ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの積極的活用 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院レベル(もしくは学部レベル) 長期/短期 英語による授業 希望者には日本語学習の機会の提供 日本に対する理解促進につながるような授業 	<ul style="list-style-type: none"> 英語による試験等入学者選抜方法の改善 リクルーティング 国際的な流動性が高い人材を日本に惹きつけておくだけの魅力的な環境整備 卒業後のポストの確保 帰国後のフォローアップ
高度産業社会としての日本ないし日本文化に関心のある多様な学生	我が国企業の国際競争力の維持・強化	授業料等一部は自己負担	<ul style="list-style-type: none"> 国費外国人留学生制度 学習奨励費(ただし、就職の見える化や宿舎の確保等が必要) 留学生就職促進プログラム 民間奨学金 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語習得の機会の提供 卒業後の就職の見える化 民間奨学金の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 主として学部レベル 原則長期(学位取得型) 卒業時まで高度な日本語の習得 日本企業におけるインターンシップ 日本に対する理解促進につながるような授業 	<ul style="list-style-type: none"> 英語による試験等入学者選抜方法の改善 定員管理の厳格化(特に学部) 学生受入れ枠の確保(特に学部) 地方大学の魅力発信 インターンシップ受け入れ企業、就職先企業の確保 日本企業における外国人のキャリアパス 	<ul style="list-style-type: none"> 英語による試験等入学者選抜方法の改善 定員管理の厳格化(特に学部) 学生受入れ枠の確保(特に学部) 卒業後の就職の見える化 地方大学の魅力発信 留学生の受入れ体制の整備(人員の配置、宿舎の確保)
	留学生交流を通じた大学の国際化・多様化	原則としてコストは学生負担であるが、動機づけのため、一部の優秀学生に対しては奨学金を支給	<ul style="list-style-type: none"> 学習奨励費 外国政府派遣奨学金 大学独自の奨学金 民間奨学金 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定 渡日前入学許可 日本での就職実績の見える化 日本留学の魅力(低コスト、就職の見える化等)の積極的発信、情報発信機能の強化 来日の動機づけとして一部の優秀学生への奨学金 民間奨学金の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院/学部レベル 長期/短期 英語または日本語 日本人学生との交流機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜方法の改善 定員管理の厳格化(特に学部) 学生受入れ枠の確保(特に学部) 卒業後の就職の見える化 地方大学の魅力発信 留学生の受入れ体制の整備(人員の配置、宿舎の確保) 	
	途上国等のニーズに対応した人材育成		<ul style="list-style-type: none"> 渡日前入学許可 日本での就職実績の見える化 日本留学の魅力(低コスト、就職の見える化等)の積極的発信、情報発信機能の強化 来日の動機づけとして一部の優秀学生への奨学金 民間奨学金の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 二ニーズを踏まえた教育内容、期間 高等専門学校、専門学校等も含む多様な受け入れ先の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜方法の改善 卒業後の就職の見える化 留学生の受入れ体制の整備(人員の配置、宿舎の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜方法の改善 定員管理の厳格化(特に学部) 学生受入れ枠の確保(特に学部) 卒業後の就職の見える化 地方大学の魅力発信 留学生の受入れ体制の整備(人員の配置、宿舎の確保) 	
	日本の高等教育機関に進学する外国人学生の育成	原則としてコストは学生負担であるが、高等教育機関への進学に向けての意欲向上のため、一部の優秀学生に対しては奨学金を支給	<ul style="list-style-type: none"> 学習奨励費 民間奨学金 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の大学への進学実績の見える化 	<ul style="list-style-type: none"> 大学進学が可能となるようなプログラムの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の大学への進学実績等の見える化 	

参 考 资 料

参 考 資 料 目 次

- ・「留学生30万人計画」骨子の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- ・世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(概要)・・ 20
- ・学校種別・外国人留学生在籍者数推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- ・重点地域別留学生数推移（各年5月1日現在）・・・・・・・・・・ 22
- ・出身地域別・留学期間別 外国人留学生数・・・・・・・・・・ 23
- ・各国における海外留学の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- ・ブロック別留学生受入れ大学数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- ・外国人留学生の日本留学の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- ・主な国の授業料・滞在費の目安（4年制大学・学部）・・・・・・・・ 27
- ・外国語教育の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- ・スーパーグローバル大学事業における英語のみで卒業できる
 コースの設置数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- ・外国人留学生の就職の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- ・外国人留学生の就職に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- ・各地域の帰国留学生会数及び会員数・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

「留学生30万人計画」骨子の概要

- ☆ 「グローバル戦略」展開の一環として**2020年**を目途に留学生受入れ**30万人**を目指す。
- ☆ 大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得。
- ☆ 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進

ポイント



世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（概要）

基本的な考え方

平成25年12月18日 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会

- 世界的な留学生獲得競争が激化する中、教育研究の向上や国家間の友好関係の強化に継続して取り組むことに加え、**諸外国の成長を我が国に取り込み、我が国の更なる発展を図るため、重点地域の設定等の外国人留学生受入れに係る戦略を策定することが必要。**
- そのため、これまでの諸外国・地域の人材育成やパートナーシップ構築等の継続的な取組に加え、我が国の大学等への留学を奨励・促進させるために、重点を置くべき分野や地域及び具体的な対応方針を本戦略において策定。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、スポーツや文化等、我が国の魅力の積極的な海外発信に果たす外国人留学生の役割も重要。

戦略の在り方

外国人留学生受入れ施策の成果が十分に期待できる重点分野

分野	期待できる点	医療
工学	電気、資源、エネルギー、建築等の開発分野から防災、環境保全まで幅広く貢献できる基礎的な分野。多岐にわたり諸外国との関係発展に寄与。	医療人材の育成による諸外国の医療水準の向上への貢献、ODA等により我が国が設立した病院等医療施設の継続的な運営に寄与。
社会科学（法制度）	民法、商法等社会基盤を形成する美学的分野を中心に、諸外国の法整備等に寄与することにより、現地のみならず我が国の企業の現地進出等に有益。	食料の増産、バイオオマスの利用による資源エネルギーの開発等に貢献することにより、現地生活の安定、我が国の食料安全保障に寄与。

我が国の発展に特に寄与すると考えられる重点地域及び今後の対応方針

重点地域

対応方針

東南アジア
(ASEAN)

・ASEANは我が国との人的交流が最も活発な地域であるとともに、将来的にも、日系企業の進出も盛んになる地域であることから、各国の状況を考慮しつつ、教育の質を確保する仕組みを構築し、量的な拡大を図る。

ロシア及びCIS諸国

・我が国への留学の魅力や我が国の大学等の優れた点について集中的に広報し、留学生の受入れを促進する。

20
アフリカ

・地域の広大さに鑑み、モスクワだけでなく、我が国から地理的に近く、親日派・知日派の多い地域であるウラジオストクを中心とした極東地域からの留学生の受入れについても促進する。

中東

・アフリカは、サブサハラを中心に、今後大きな成長が期待できる一方、治安や病気等の不安が大きい地域である。今後、アフリカからの留学生を増やすに当たっては、アフリカ各国との関係で得られる成果を念頭に置きつつ、良好事例を創出し、我が国の大学等に情報を周知することで、留学生の受入れを促進する。

南西アジア

・我が国への留学の魅力や我が国の大学等の優れた点について集中的に広報し、留学生の受入れを促進する。

・中東各国が用意する政府派遣奨学金を積極的に利用できるような必要な環境整備を図る。

東アジア

・企業の進出拠点多く形成されるインドを中心として、在外公館や我が国の関係機関と連携し、我が国への留学の魅力や我が国の大学等の優れた点について集中的に広報し、留学生の受入れを促進する。

・東アジアの中でも、我が国との関係が強く韓国・日本であり、資源確保の観点からも関係を強化することが重要なモンゴルを中心として、留学生の受入れを促進する。

南米

・南米は、我が国の高い技術に対する関心が高く、我が国にとっても、資源の確保と質の高い人材の受入れが重要であることから、主に工学及び農学分野の留学生の受入れを促進する。

米国

・学事層の柔軟化や大学間交流協定の締結促進により、短期の留学生の受入れを中心に、受入数を増加させる。

中東欧

・政府間の声明を踏まえ人的交流の強化を図る。

具体的方策

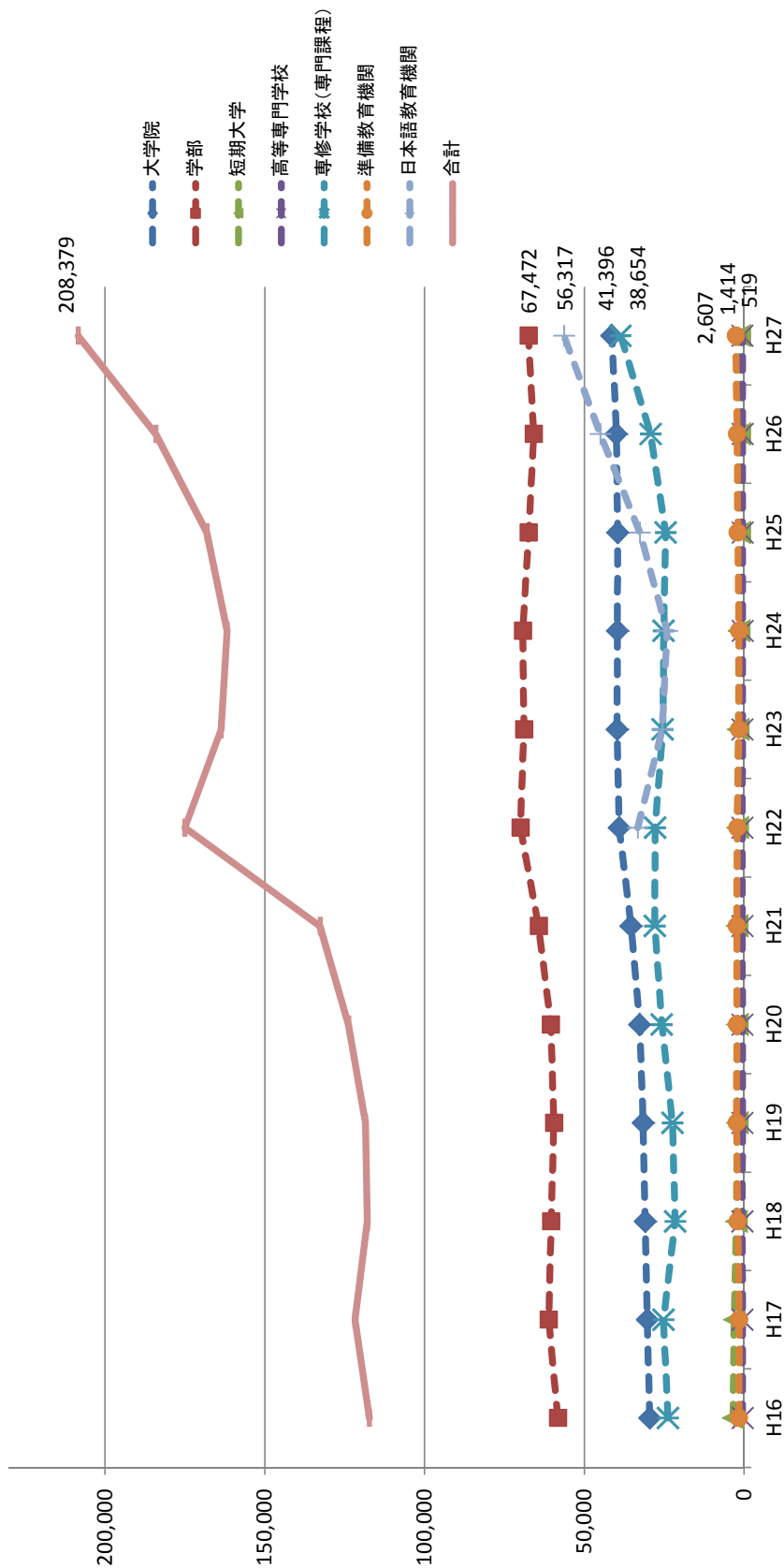
- 留学コーディネーターの配置などによる戦略的な外国人留学生の受入れ
- 奨学金の充実と運用改善（戦略枠の設定等）
- 外国語で単位や学位が取得できる環境の整備促進
- 地域と連携した外国人留学生の生活支援
- 我が国で学修した外国人留学生への対応



「留学生30万人計画」の実現を図るため、従来のODA的な考え方から脱却し、我が国の更なる発展を目的とした戦略による「攻め」の留学生受入れに取り組む。

学校種別・外国人留学生在籍者数推移

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大学院	29,514	30,278	30,910	31,592	32,666	35,405	39,097	39,749	39,641	39,567	39,979	41,396
学部	58,324	61,152	60,420	59,510	60,520	64,327	70,021	68,901	69,274	67,437	65,865	67,472
短期大学	3,481	3,091	2,474	2,110	2,117	2,224	2,093	1,827	1,603	1,438	1,433	1,414
高等専門学校	506	531	543	539	538	557	551	516	484	464	484	519
専修学校(専門課程)	23,833	25,197	21,562	22,399	25,753	27,914	27,872	25,463	25,167	24,586	29,227	38,654
準備教育機関	1,644	1,563	2,018	2,348	2,235	2,293	2,140	1,619	1,587	2,027	2,197	2,607
日本語教育機関							33,266	25,622	24,092	32,626	44,970	56,317
合計	117,302	121,812	117,927	118,498	123,829	132,720	175,040	163,697	161,848	168,145	184,155	208,379



(出典) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

重点地域別留学生数推移(各年5月1日現在)

国地域		H24	H25	H26	H27
ASEAN	ミャンマー	1,151	1,193	1,280	1,652
	タイ	2,167	2,383	2,676	2,904
	マレーシア	2,319	2,293	2,361	2,460
	シンガポール	211	209	260	282
	インドネシア	2,276	2,410	2,705	2,995
	フィリピン	497	507	546	647
	ベトナム	4,373	6,290	11,174	20,131
	カンボジア	311	338	368	426
	ラオス	223	218	207	207
	ブルネイ	17	20	26	35
ASEAN 計		13,545	15,861	21,603	31,739
ロシア・CIS	ロシア	333	339	404	451
	ウクライナ	71	77	77	78
	ウズベキスタン	203	227	274	335
	カザフスタン	58	65	85	87
	ベラルーシ	24	33	26	29
	キルギス	75	72	76	85
	アゼルバイジャン	22	17	21	15
	タジキスタン	27	34	34	42
	トルクメニスタン	19	17	13	15
	アルメニア	5	8	11	13
モルドバ	8	6	8	7	
ロシア・CIS 計		845	895	1,029	1,157
アフリカ	エジプト	213	229	258	280
	スーダン	40	36	31	35
	リビア	11	12	13	13
	チュニジア	53	54	52	50
	アルジェリア	19	25	27	29
	マダガスカル	21	23	22	22
	ケニア	104	99	89	154
	タンザニア	48	43	48	84
	コンゴ民主共和国	19	17	22	20
	ナイジェリア	57	68	71	85
	ガーナ	45	52	54	71
	リベリア	4	3	7	4
	ガボン	6	7	6	7
	コンゴ共和国	3	4	1	2
	カメルーン	27	36	40	29
	ザンビア	20	18	18	21
	コートジボワール	12	9	13	19
	モロッコ	37	42	46	50
	セネガル	40	49	58	47
	エチオピア	50	53	52	75
	ギニア	10	9	11	20
	ウガンダ	71	72	70	75
	ジンバブエ	33	26	27	24
	南アフリカ	18	18	16	33
	モーリタニア	7	8	4	3
	トーゴ	1	3	2	1
	中央アフリカ	1	1	1	0
	ベナン	13	17	17	21
	マラウイ	20	19	20	19
	スワジランド	1	1	2	2
	エリトリア	12	10	10	8
	コモロ	1	1	1	1
	ナミビア	2	2	3	8
	ボツワナ	20	21	21	21
	マリ	9	12	8	7
	ニジェール	1	1	0	0
	モーリシャス	5	3	4	5
	レソト	0	0	2	1
	アンゴラ	5	4	3	5
	ガーボヴェルデ	0	1	4	4
	サントメ・プリンシペ	0	0	0	1
	赤道ギニア	1	0	0	0
	ブルキナファソ	2	3	8	6
	ソマリア	2	2	2	2
	モザンビーク	14	13	16	39
	ルワンダ	14	17	16	33
	シエラレオネ	10	10	7	6
ブルンジ	0	1	1	2	
ジブチ	1	1	2	1	
チャド	2	0	0	0	
その他(アフリカ地域)	1	0	3	2	
アフリカ 計		1,106	1,155	1,209	1,447

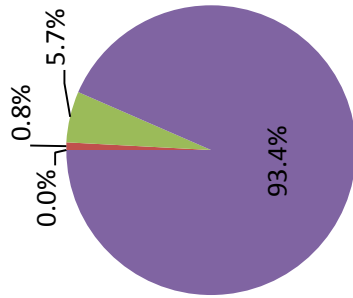
国地域		H24	H25	H26	H27
中東	イラン	213	208	180	189
	トルコ	155	156	160	180
	シリア	50	53	51	52
	レバノン	11	13	11	16
	イスラエル	27	29	30	36
	ヨルダン	28	27	25	25
	イラク	16	11	14	15
	クウェート	5	6	4	4
	サウジアラビア	413	472	562	551
	アフガニスタン	102	155	213	307
	パレスチナ	14	17	15	14
	イエメン	11	18	20	20
	アラブ首長国連邦	44	42	44	63
	バーレーン	7	8	10	9
	オマーン	13	14	18	23
	カタール	3	4	9	16
	中東 計		1,112	1,233	1,366
南西アジア	パキスタン	166	184	185	198
	インド	541	560	622	773
	ネパール	2,451	3,188	5,291	8,691
	バングラデシュ	1,052	875	825	1,015
	スリランカ	670	794	902	1,200
	ブータン	22	17	20	23
	モルディブ	5	2	6	5
南西アジア 計		4,907	5,620	7,851	11,905
東アジア	モンゴル	1,114	1,138	1,222	1,350
東アジア 計		1,114	1,138	1,222	1,350
南米	ブラジル	272	275	437	481
	パラグアイ	28	26	19	24
	ウルグアイ	6	3	6	3
	アルゼンチン	53	48	56	61
	チリ	34	37	36	38
	ボリビア	26	22	28	26
	ペルー	78	86	93	96
	エクアドル	15	22	16	18
	コロンビア	64	60	57	66
	ベネズエラ	42	42	43	41
	ガイアナ	4	3	3	2
南米 計		622	624	794	856
米国	アメリカ合衆国	2,133	2,083	1,975	2,223
米国 計		2,133	2,083	1,975	2,223
中東欧	ギリシャ	22	28	32	42
	オーストリア	58	57	61	71
	スイス	65	79	89	77
	ポーランド	103	113	147	177
	チェコ	44	48	46	54
	ハンガリー	86	78	85	102
	ルーマニア	69	75	67	71
	ブルガリア	73	78	78	98
	アルバニア	12	9	5	7
	スロバキア	26	35	31	33
	ウクライナ	71	77	77	78
	クロアチア	18	18	22	26
	スロベニア	14	10	20	22
	マケドニア	8	8	7	6
	ボスニア・ヘルツェゴビナ	9	11	9	12
	セルビア	29	34	29	27
	モンテネグロ	2	1	0	1
	コソボ	1	3	5	3
	キプロス	1	2	6	8
	中東欧 計		711	764	816

(出典)独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

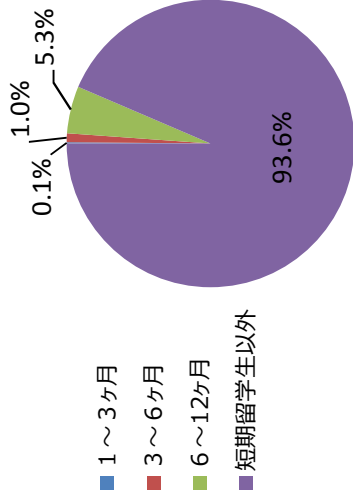
出身地域別・留学期間別 外国人留学生数

- アジア、中東、アフリカ、中南米からの留学生（全体の94.1%）は、**学位取得を目的とした長期留学**が中心。
- 大洋州、北米、欧州からの留学生（全体の5.9%）は、必ずしも我が国における**学位取得を目的とし**ない、**大学等における語学の実地習得等を目的とした短期留学**が半数程度を占める。

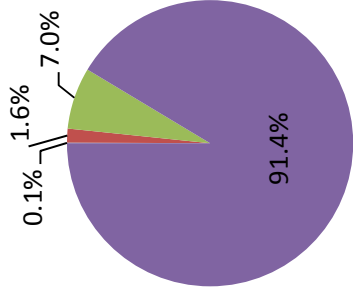
アジア



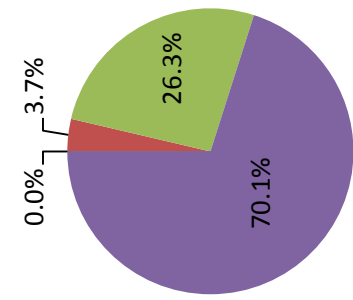
中東



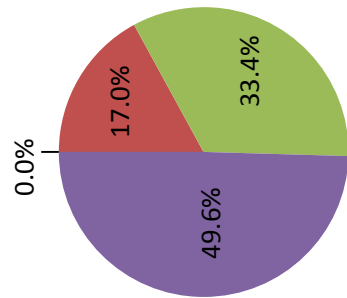
アフリカ



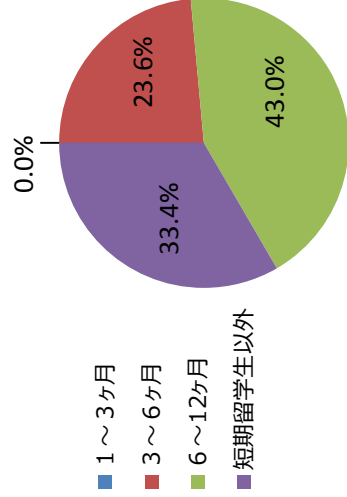
中南米



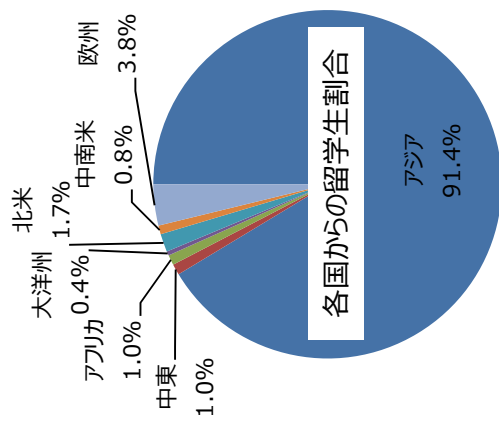
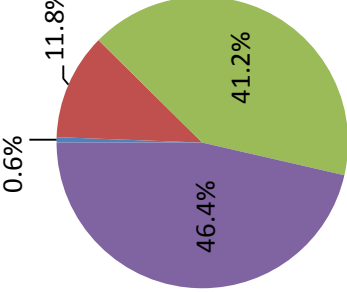
大洋州



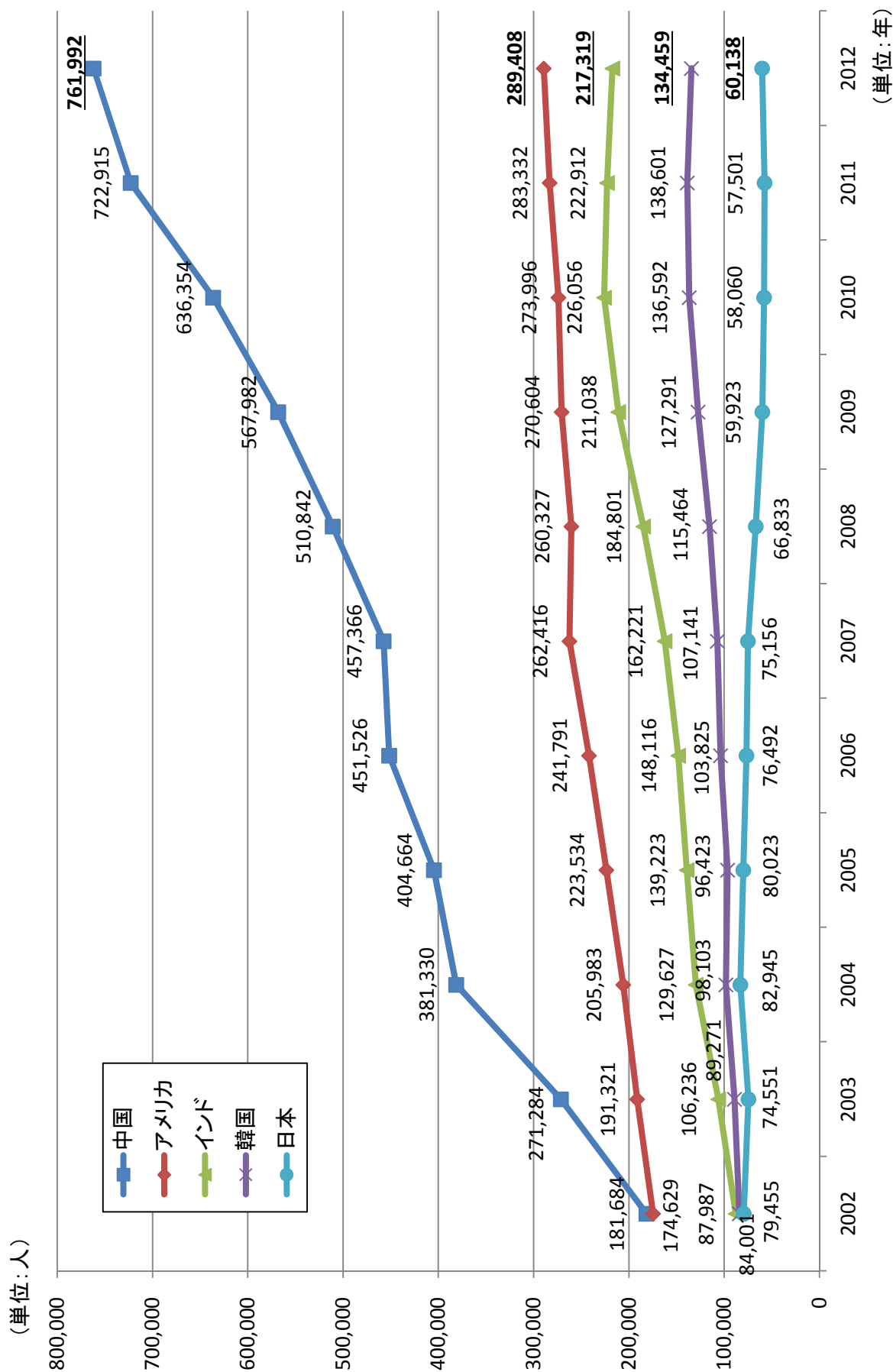
北米



欧州



各国における海外留学の状況



出典: 米国はIIE「OPEN DOORS」、その他の国はOECD「Education at a Glance」、UNESCO「Institute for Statistics」、中国教育部等

ブロック別留学生受入れ大学数

平成27年5月1日現在

ブロック	留学生有 大学数	割合	留学生数	割合	留学生無 大学数
北海道	29	4.6%	2,572	2.4%	8
東北	33	5.2%	3,374	3.1%	17
関東(東京以外)	94	14.8%	16,557	15.2%	20
東京	128	20.1%	32,149	29.5%	16
中部	109	17.1%	11,891	10.9%	26
関西	118	18.5%	20,779	19.1%	35
中国	44	6.9%	5,609	5.2%	8
四国	14	2.2%	1,094	1.0%	2
九州	68	10.7%	14,843	13.6%	11
合計	637	100.0%	108,868	100.0%	143

(出典)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

外国人留学生の日本留学の理由

○留学の目的(複数回答設問)

区分	割合
学位を取得する	55.2%
就職に必要な技能や知識を身に付ける	39.9%
日本で働く、もしくは日本企業に就職する	38.0%
日本語の能力を高めたい	35.5%
国際的な経験を積んで、国際的な人脈を作りたい	29.7%
国際的な考え方を身に付けたい	29.0%
教養を身に付ける	23.4%
良い環境で研究を行う	14.4%
他文化に接する	13.1%
その他	1.0%

○日本を留学先として選んだ理由(複数回答設問)

区分	割合
日本社会に興味があり、日本で生活したかったため	56.6%
日本語・日本文化を勉強したかったため	45.1%
日本の大学等の教育、研究が魅力的と思ったため	32.9%
日本と関連のある職業に就きたかったため	22.1%
興味ある専門分野があったため	21.9%
異文化に接したかったため	21.6%
友人、知人、家族等に勧められたため	21.6%
地理的に近いため	20.7%
他の国も考えていたが、学力や費用等の条件が一番合ったため	12.6%
大学間交流等をきっかけとして	6.1%
奨学金を得られたため	4.3%
その他	1.4%

(出典)日本学生支援機構「平成25年度私費外国人留学生生活実態調査」

主な国の授業料・滞在費の目安(4年制大学・学部)

	米国 (公立4年制大学)	米国 (私立4年制大学)	中国	英国	豪州	(参考)日本
授業料 (一学年)	平均：\$22,203 (日本円 267万円)	平均：\$30,094 (日本円 362万円)	平均：27,000元 (日本円 52万円)	平均：£9,000 (日本円 166万円)	平均：A\$24,000 (日本円 224万円)	平均：871,000円
滞在費 (年間)	教科書、文房具代 \$1,207 部屋代、食費 \$9,498 交通費 \$1,123 雑費 \$2,105 計 \$13,933 (日本円：167万円)	教科書、文房具代 \$1,253 部屋代、食費 \$10,823 交通費 \$990 雑費 \$1,590 計 \$14,656 (日本円 176万円)	教材費 320元 部屋代 8,030元 食費 5,100元 計 13,450元 (日本円 26万円)	部屋代、公共料金、交通費、食 費等 £9,376 (日本円 177万円)	想定される生活費 (留学ビザの発給条件となる、 自ら支払い能力を証明すべき 生活費の額) A\$18,610 (日本円 173万円)	(その他学費) 修学費、課外活 動費、通学費等 192,000円 (生活費) 食費 324,000円 住居・光熱水量費 480,000円 娯楽・嗜好費 72,000円 その他日常費 108,000円 計 1,176,000円
総額	\$36,136 (日本円 434万円)	\$44,750 (日本円 538万円)	40,450元 (日本円 77万円)	£18,576 (日本円 343万円)	A\$42,610 (日本円 397万円)	2,047,000円
(参考) 為替レート	1\$=120.170円	1\$=120.170円	1元=19.157円	1£=184.569円	1A\$=93.228円	—

(出典)

米国：日米教育委員会ホームページ(出典：Trends in College Pricing 2013, College Board)(1学年間(9カ月)の平均留学経費(2013-14))

中国：中国教育部ホームページ

英国：[授業料]SFE A guide to financial support for new FT students in higher education 2012/13. [生活費]International Student Calculator (留学費用計算ツール)の事例より平均を算出

豪州：オーストラリア大使館ホームページ(授業料は教育費の学士号A\$15,000~A\$33,000の平均値より算出)

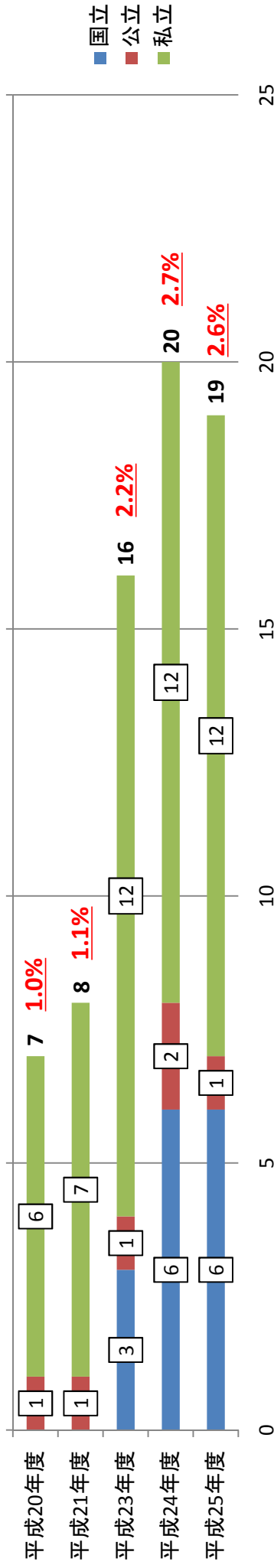
日本：平成27年度 私費外国人留学生生活実態調査(独立行政法人日本学生支援機構)

為替レート：平成27年3月3日Open値

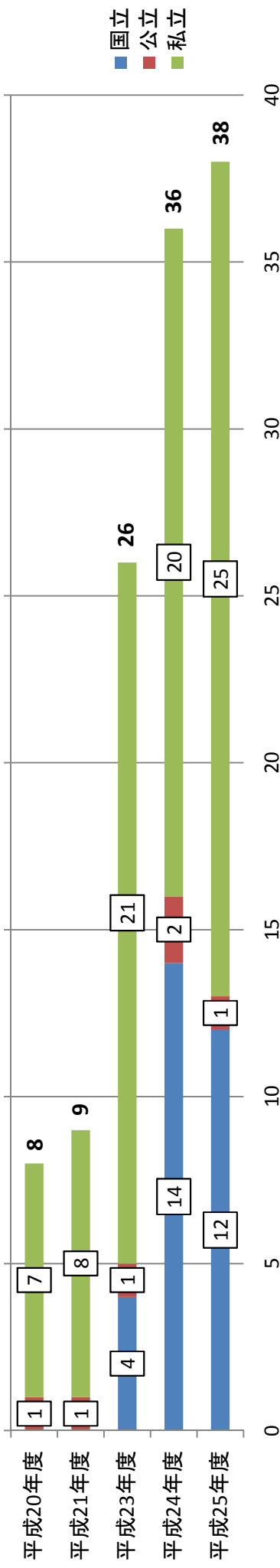
外国語教育の実施状況①

「英語による授業」のみで卒業（修了）できる（学科等がある）学部（研究科）①

【学部段階】「英語による授業」のみで卒業できる大学数



【学部段階】「英語による授業」のみで卒業できる学部数



○ 【学部段階】「英語による授業」のみで卒業できる（学科等がある）学部（19大学38学部）

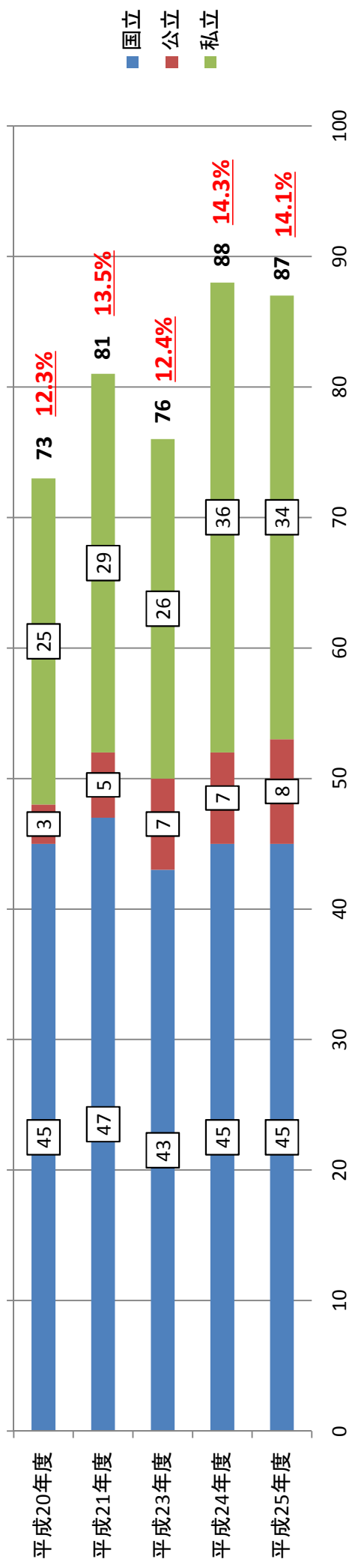
- ・ 東北大学 工学部、理学部、農学部
- ・ 京都大学 工学部
- ・ 筑波大学 生命環境学群
- ・ 東京大学 教養学部
- ・ 名古屋大学 経済学部、工学部、農学部、法学部、理学部
- ・ 大阪大学 人間科学部
- ・ 国際教養大学 国際教養学部
- ・ 東京基督教大学 神学部
- ・ 慶應義塾大学 総合政策学部、環境情報学部
- ・ 上智大学 国際教養学部、理工学部
- ・ 多摩大学 グローバルデザイン学部
- ・ 法政大学 グローバル教養学部
- ・ 明治大学 国際学部
- ・ 早稲田大学 国際教養学部、基幹理工学部、先進理工学部、創造理工学部、
- 政治経済学部、社会科学部
- ・ 名古屋商科大学 ミニケーション学部、経営学部、経済学部、商学部
- ・ 立命館大学 国際関係学部、政策科学部
- ・ 関西学院大学 国際学部
- ・ 奈良産業大学 ビジネス学部、情報学部
- ・ 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部、国際経営学部

（出典）文部科学省「平成25年度の大学における教育内容等の改革状況について」

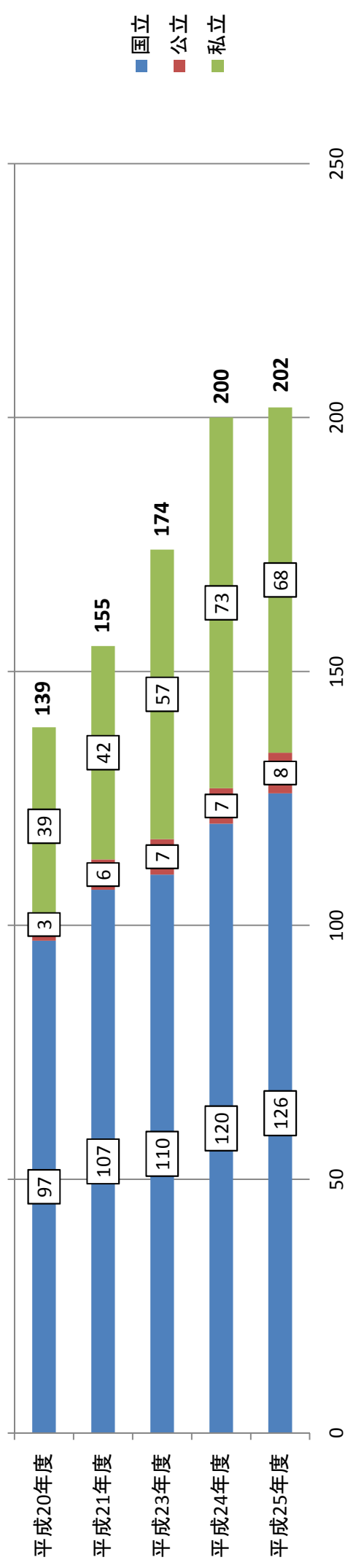
外国語教育の実施状況②

「英語による授業」のみで卒業（修了）できる（学科等がある）学部（研究科）②

【研究科段階】「英語による授業」のみで卒業できる大学数



【研究科段階】「英語による授業」のみで卒業できる学部数



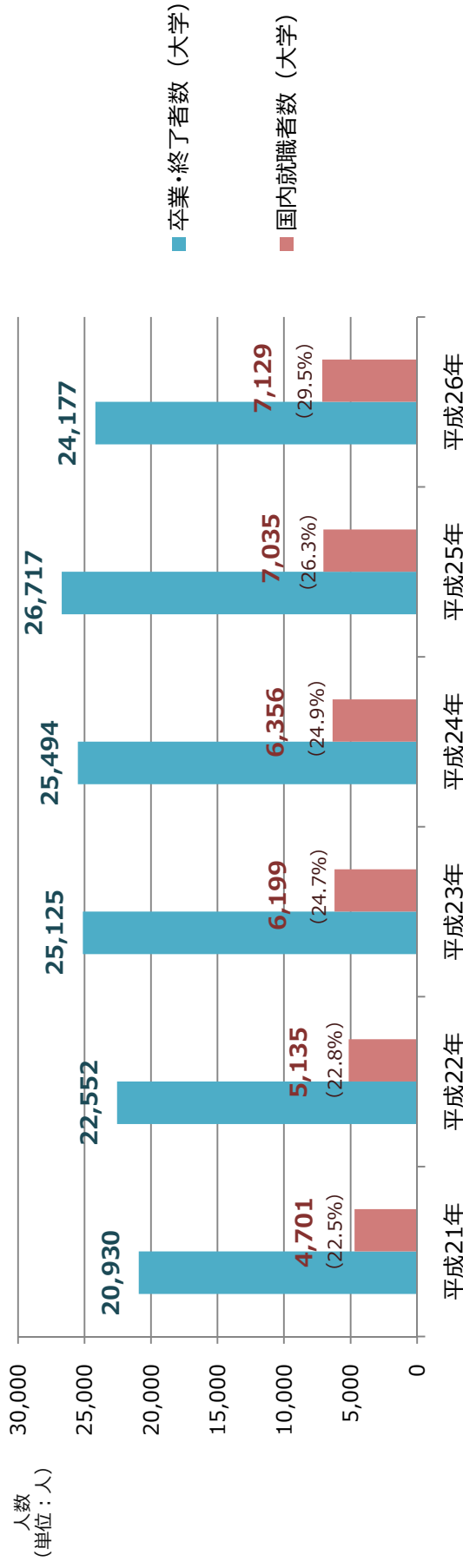
スーパーグローバル大学事業における英語のみで卒業できるコースの設置数

大学名	平成27年度(127.5.1)										外国語のみで卒業できるコースの数等									
	外国語のみで卒業できるコースの設置数(A)					外国語のみで卒業できるコースの在籍者数(G)					卒業できるコースの在籍者数(G)		全学生数(J)		割合(H/K)		割合(G/J)		割合(H/L)	
	うち学部(B)	うち大学院(C)	設置数(D)	うち学部(E)	うち大学院(F)	割合(A/D)	割合(B/E)	割合(C/F)	うち学部(H)	うち大学院(I)	割合(H/K)	割合(G/J)	うち学部(K)	うち大学院(L)	割合(H/L)	割合(G/J)	うち学部(K)	うち大学院(L)	割合(H/L)	
A01-北海道大学	41	0	130	31	99	31.54%	0.00%	41.41%	0	303	0.00%	17,939	11,807	6.132	1.69%	11,807	6,132	0.00%	4.94%	
A02-東北大学	26	3	57	13	44	45.61%	23.08%	52.27%	71	288	23.08%	18,460	11,424	7.036	1.94%	11,424	7,036	0.62%	4.09%	
A03-筑波大学	43	5	204	35	169	21.08%	14.29%	22.49%	148	371	14.29%	17,359	9,795	7.564	2.99%	9,795	7,564	1.51%	4.90%	
A04-東京大学	44	3	443	120	323	9.93%	2.50%	12.69%	78	823	2.50%	28,160	14,106	14,054	3.20%	14,054	14,054	0.55%	5.86%	
A05-東京医科歯科大学	7	0	34	6	28	20.59%	0.00%	25.00%	0	83	0.00%	83	1,500	1,744	2.56%	1,500	1,744	0.00%	4.76%	
A06-東京工業大学	83	0	128	28	100	64.84%	0.00%	83.00%	4,245	4,245	0.00%	10,110	4,771	5,339	41.99%	4,771	5,339	0.00%	79.51%	
A07-名古屋大学	39	11	207	35	172	18.84%	31.43%	16.28%	598	421	31.43%	16,270	10,095	6,175	3.68%	10,095	6,175	1.75%	6.82%	
A08-京都大学	27	1	79	13	66	34.18%	7.69%	39.39%	471	402	7.69%	23,391	13,840	9,551	2.01%	13,840	9,551	0.50%	4.21%	
A09-大阪大学	16	2	294	90	204	5.44%	2.22%	6.86%	307	208	2.22%	24,514	16,021	8,493	1.25%	16,021	8,493	0.62%	2.45%	
A10-広島大学	34	0	145	66	79	23.45%	0.00%	43.04%	1,373	0	0.00%	15,620	11,122	4,498	8.79%	11,122	4,498	0.00%	30.52%	
A11-九州大学	63	5	195	31	164	32.31%	16.13%	35.37%	618	539	16.13%	19,090	11,970	7,120	3.24%	11,970	7,120	0.66%	7.57%	
A12-慶應義塾大学	12	1	121	41	80	9.92%	2.44%	13.75%	347	285	2.44%	34,310	29,236	5,074	1.01%	29,236	5,074	0.21%	5.62%	
A13-早稲田大学	50	19	152	71	81	32.89%	26.76%	38.27%	2,938	1,558	26.76%	53,407	43,896	9,511	5.50%	43,896	9,511	3.14%	16.38%	
B01-千葉大学	18	0	118	41	77	15.25%	0.00%	23.38%	214	214	0.00%	14,793	11,148	3,645	1.45%	11,148	3,645	0.00%	5.87%	
B02-東京外国語大学	1	0	18	6	12	5.56%	0.00%	8.33%	19	0	0.00%	4,647	4,098	549	0.41%	4,098	549	0.00%	3.46%	
B03-東京藝術大学	0	0	90	34	56	0.00%	0.00%	0.00%	0	0	0.00%	3,394	2,113	1,281	0.00%	2,113	1,281	0.00%	0.00%	
B04-長岡技術科学大学	16	0	16	0	16	100.00%	0.00%	100.00%	66	66	0.00%	2,612	1,492	1,120	2.53%	1,492	1,120	0.00%	5.89%	
B05-金沢大学	23	0	99	49	50	23.23%	0.00%	46.00%	78	78	0.00%	10,506	8,069	2,437	0.74%	8,069	2,437	0.00%	3.20%	
B06-豊橋技術科学大学	2	0	5	1	4	40.00%	0.00%	50.00%	44	44	0.00%	2,244	1,217	1,027	1.96%	1,217	1,027	0.00%	4.28%	
B07-京都工芸繊維大学	18	0	50	10	40	36.00%	0.00%	45.00%	26	26	0.00%	4,079	2,809	1,270	0.64%	2,809	1,270	0.00%	2.05%	
B08-奈良先端科学技術大学院大学	6	0	8	0	8	75.00%	-	75.00%	631	0	-	1,161	-	1,161	54.35%	-	1,161	-	54.35%	
B09-岡山大学	17	0	78	15	63	21.79%	0.00%	26.98%	133	133	0.00%	13,465	10,383	3,082	0.99%	10,383	3,082	0.00%	4.32%	
B10-熊本大学	41	0	150	44	106	27.33%	0.00%	38.68%	181	181	0.00%	10,137	8,054	2,083	1.79%	8,054	2,083	0.00%	8.69%	
B11-国際教養大学	3	1	4	1	3	75.00%	100.00%	66.67%	937	39	100.00%	1,139	1,087	52	82.27%	1,087	52	82.61%	75.00%	
B12-会津大学	2	0	3	1	2	66.67%	0.00%	100.00%	154	154	0.00%	1,224	1,070	154	12.58%	1,070	154	0.00%	100.00%	
B13-国際基督教大学	0	0	6	1	5	0.00%	0.00%	0.00%	0	0	0.00%	2,848	2,682	166	0.00%	2,682	166	0.00%	0.00%	
B14-芝浦工業大学	8	0	34	17	17	23.53%	0.00%	47.06%	46	46	0.00%	8,410	7,427	983	0.55%	7,427	983	0.00%	4.68%	
B15-上智大学	7	3	59	31	28	11.86%	9.68%	14.29%	1,298	187	9.68%	14,355	12,957	1,398	9.04%	12,957	1,398	8.57%	13.38%	
B16-東洋大学	4	0	108	48	60	3.70%	0.00%	6.67%	98	98	0.00%	29,913	29,085	828	0.33%	29,085	828	0.00%	11.84%	
B17-法政大学	1	1	98	39	59	1.02%	2.56%	0.00%	293	0	2.56%	28,932	27,109	1,823	1.01%	27,109	1,823	1.08%	0.00%	
B18-明治大学	6	1	107	40	67	5.61%	2.50%	7.46%	207	145	2.50%	33,101	30,663	2,438	0.63%	30,663	2,438	0.20%	5.95%	
B19-立教大学	1	0	56	27	29	1.79%	0.00%	3.45%	17	17	0.00%	21,130	19,754	1,376	0.08%	19,754	1,376	0.00%	1.24%	
B20-創価大学	3	2	30	10	20	10.00%	20.00%	5.00%	639	13	20.00%	8,125	7,734	391	7.86%	7,734	391	8.09%	3.32%	
B21-国際大学	13	0	13	0	13	100.00%	-	100.00%	334	0	-	334	0	334	100.00%	0	334	-	100.00%	
B22-立命館大学	21	2	91	32	59	23.08%	6.25%	32.20%	437	159	6.25%	35,120	32,301	2,819	1.24%	32,301	2,819	0.86%	5.64%	
B23-関西学院大学	6	1	55	11	44	10.91%	9.09%	11.36%	95	48	9.09%	24,709	23,576	1,133	0.38%	23,576	1,133	0.20%	4.24%	
B24-立命館アジア太平洋大学	6	2	6	2	4	100.00%	100.00%	100.00%	5,881	183	100.00%	5,881	5,698	183	100.00%	5,698	183	100.00%	100.00%	
合計	708	63	3,491	1,040	2,451	20.3%	6.1%	26.3%	24,890	13,714	6.1%	564,133	440,109	124,024	4.4%	440,109	124,024	2.5%	11.1%	

外国人留学生の就職の現状

- 外国人留学生の就職者数は近年増加しているが、留学生全体に占める割合は3割程度にとどまる。

○大学（学部・院）段階における外国人留学生の卒業・修了及び国内就職の推移



(出典) 「平成26年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」
(平成27年3月(独)日本学生支援機構)

○大学（学部・院）を卒業・修了した外国人留学生の進路状況

平成26年度に大学（学部・院）を卒業・修了した者（24,177人）のうち、国内に就職した者は7,129人（約30%）。

(出典) 「平成26年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」
(平成27年3月(独)日本学生支援機構)

○外国人留学生の就職支援に関する政府の方向性

「日本再興戦略改訂2016」（平成28年6月2日）において、外国人留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割へ向上させることを閣議決定。

○日本における就職を希望する外国人留学生の状況

日本における就職を希望する外国人留学生は全体の約65%を占める。

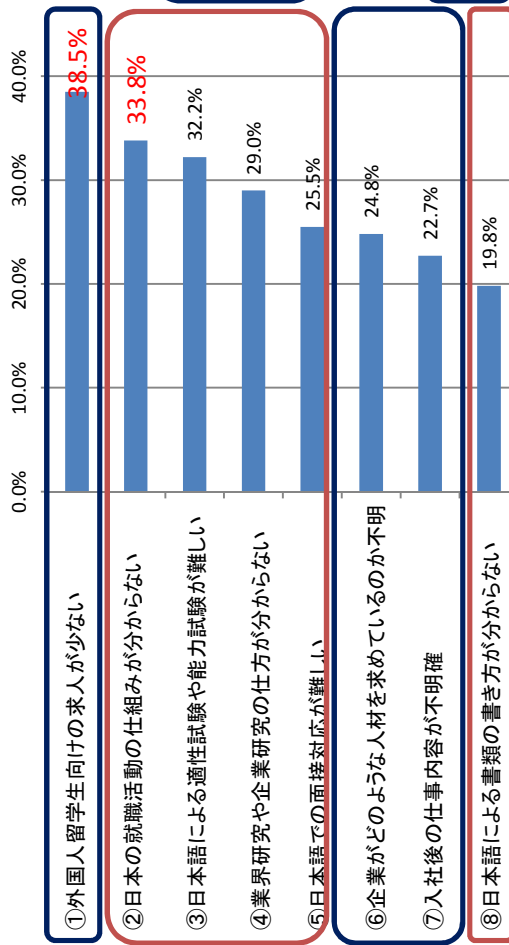
(出典) 「平成25年度私費外国人留学生生活実態調査」
(平成26年7月(独)日本学生支援機構)

外国人留学生の就職に関する課題

外国人留学生や高度外国人材へのアンケート調査(複数回答可)によると、就職活動上の課題として、

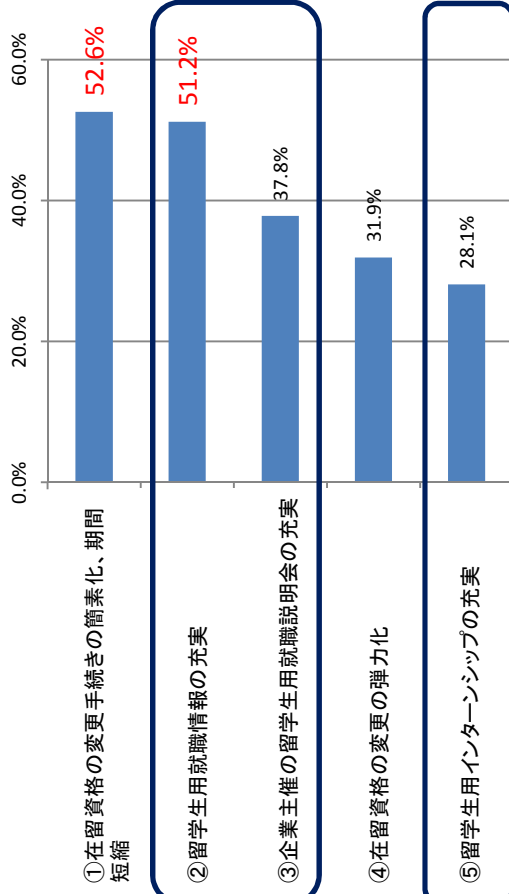
- ①日本式の就職方法指導や日本語の修得のための支援、②企業による留学生採用枠の拡大や採用枠の明示
- ③在留資格の変更手続きの簡素化等が挙げられている。

◆外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果



出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」
2015年3月新日本有限責任監査法人（経済産業省委託事業）

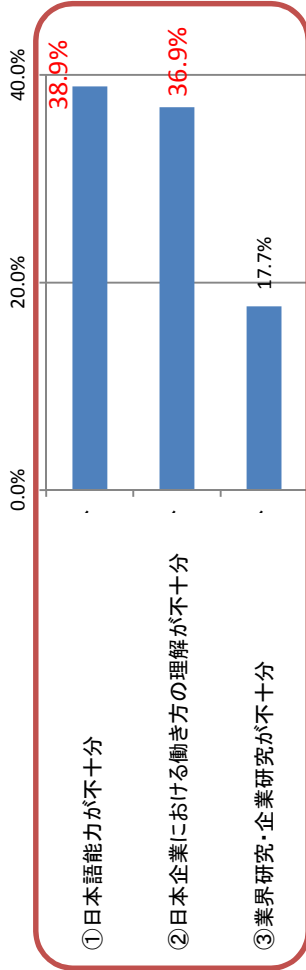
◆平成25年度私費外国人留学生生活実態調査



出典：「平成25年度私費外国人留学生生活実態調査」2014年7月(独)日本学生支援機構

一方、企業から見て、外国人留学生が就職活動で改善してほしい点は以下の通り。

◆外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果



出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」
2015年3月新日本有限責任監査法人（経済産業省委託事業）

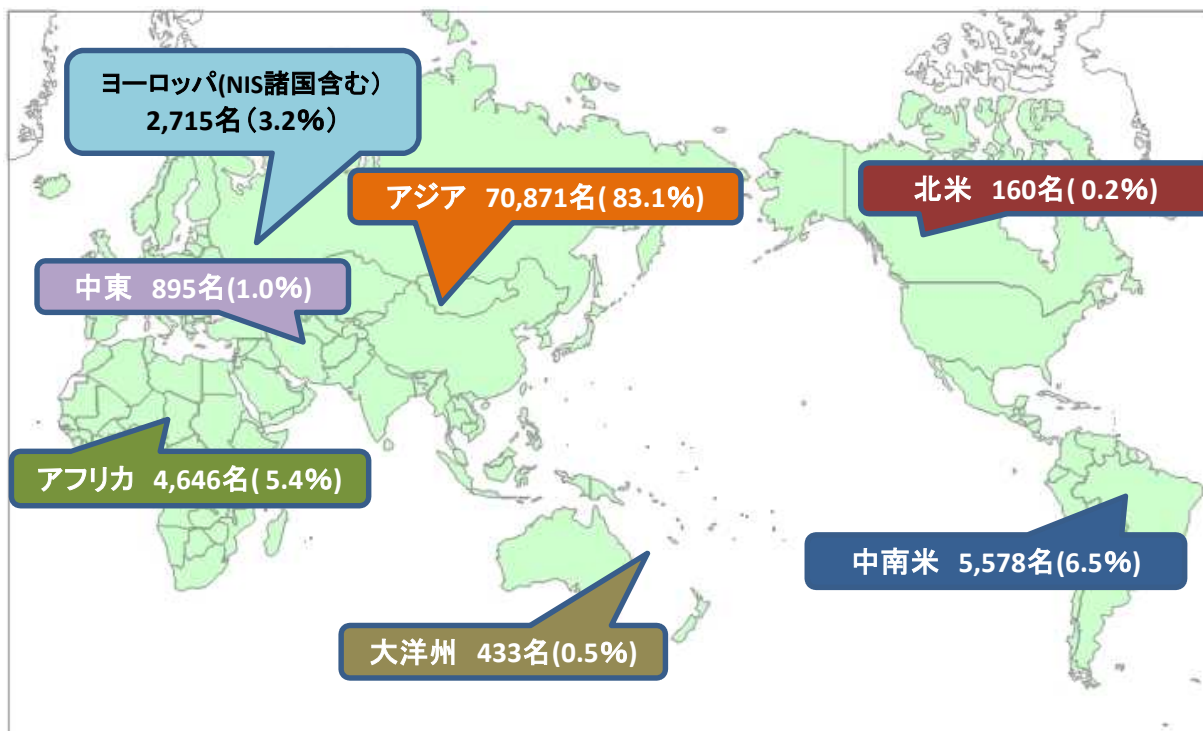
企業側で努力が必要な事項

大学も協力ができる事項

各地域の帰国留学生会数及び会員数

(JICA, AOTS同窓会等を除外した数)

総数 85,298名、94か国、243組織



アジア 18か国・148組織

国・地域名	会員数
フィリピン(9)	23,426
中国(50)	13,551
マレーシア(7)	9,074
タイ(15)	7,667
インドネシア(21)	6,265
韓国(29)	3,680
ベトナム(3)	1,905
ミャンマー(1)	1,477
モンゴル(2)	910
バングラデシュ(2)	828
カンボジア(2)	530
シンガポール(1)	415
ラオス(1)	280
インド(1)	257
ネパール(1)	253
スリランカ(1)	182
パキスタン(1)	127
ブルネイ(1)	44

アセアン合計 51,083
総数に占める割合 約59%

中南米 18か国・26組織

国・地域名	会員数
ブラジル(8)	2,556
アルゼンチン(1)	680
エルサルバドル(1)	625
メキシコ(1)	409
ペルー(1)	399
コスタリカ(2)	252
コロンビア(1)	240
パラグアイ(1)	85
グアテマラ(1)	77
ドミニカ(1)	75

ヨーロッパ 22か国・26組織

国・地域名	会員数
アイスランド(2)	520
ハンガリー(1)	390
英国(1)	333
グルジア(2)	324
ウクライナ(1)	175
イタリア(1)	172
スロベニア(1)	108
ポーランド(1)	100
チェコ(1)	96
デンマーク(1)	70

アフリカ 20か国・22組織

国・地域名	会員数
ケニア(2)	2507
ブルキナファソ(1)	900
マダガスカル(2)	355

北米 2か国・4組織

国・地域名	会員数
カナダ(3)	82
アメリカ(1)	78

中近東 6か国・7組織

国・地域名	会員数
トルコ(1)	300
イラン(2)	285
アフガニスタン(1)	200

大洋州 8か国・10組織

国・地域名	会員数
ニュージーランド(3)	150
フィジー(1)	70
パプアニューギニア(1)	50

※中南米、ヨーロッパは会員数上位10カ国、アフリカ、中近東、大洋州は上位3カ国のみ掲載。

参 考

高等教育機関における外国人留学生の受入 推進に関する有識者会議の設置について

平成28年7月21日
高等教育局長決定

1. 趣旨

文部科学省の行う留学生交流に係る外国人留学生の受入れ施策に関し、現下及び今後の社会情勢等を勘案しつつ、これまでの各種提言における取組とその成果について進捗状況を点検するとともに、外国人留学生受入れの意義を再認識し、現在の課題とその解決に向けた具体的な施策について改めて検討する。また、必要に応じて戦略的な留学生の受入れを推進するための意見交換を行う。

この検討に当たり、有識者で構成される会議（以下、「有識者会議」という。）を以下の要領にて開催する。

2. 検討事項

- ① 外国人留学生受入れの意義の再確認
- ② 設置主体等、各大学群の目指すべき方向性に即した外国人留学生の受入れ戦略
- ③ 外国人留学生の受入れの現状及び上記受入戦略を踏まえた分析
- ④ 国費外国人留学生制度（大使館推薦、大学推薦等）をはじめとした、奨学金プログラム^①の在り方
- ⑤ その他留学生戦略に関すること

3. 構成及び運営

- ① 有識者会議は別に定める有識者等の協力を得て、「2. 検討事項」について検討する。
- ② 有識者会議に主査を置き、有識者会議に属する委員の互選により選任する。
- ③ 有識者会議の運営に関する事項及びその他必要な事項は、有識者会議において定める。

4. 設置期間

平成28年7月21日から平成29年3月31日までとする。

5. 庶務

会議に関する庶務は、高等教育局学生・留学生課において処理する。

高等教育機関における外国人留学生の
受入推進に関する有識者会議 委員名簿

(◎：主査)

(敬称略・五十音順)

緒方 一夫 九州大学 副学長

岡本 毅 東京ガス株式会社 会長

北岡 伸一 独立行政法人国際協力機構 理事長

◎ 田中 明彦 東京大学東洋文化研究所 教授

濱口 道成 国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長

日比谷潤子 国際基督教大学長

高等教育機関における外国人留学生の
受入推進に関する有識者会議 審議経過

- 第1回 平成28年9月14日（水）
・ 課題の洗い出し、全体的な意見交換
- 第2回 平成28年9月28日（水）
・ 先進的な事例についてのヒアリング
- 第3回 平成28年10月21日（金）
・ 審議経過報告に向けた骨子の議論
- 第4回 平成28年12月2日（金）
・ 審議経過報告のまとめ

※審議経過報告のとりまとめ後、来年5月まで、留学生交流に精通した者による作業部会を開催予定